

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

② 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人三條会京町いづみ保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 鷹取由美	定員（利用人数）： 130名
所在地：〒210-0848 神奈川県川崎市川崎区京町3-26-1	
TEL：044-322-3811	ホームページ：http://www.misasakai.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2009年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人三條会	
職員数	常勤職員： 22名 非常勤職員 22名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士： 26名 管理栄養士： 1名
	看護師： 1名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
	2階・乳児保育室3、一時保育室1、多目的室1 1階・幼児保育室3、給食室1、事務室1 屋上プール（組み立て式）

③ 理念・基本方針

<理念>

地域におけるもっとも身近な児童福祉施設として入所児童および地域の児童の最善の利益を考慮し、福祉の増進を図る。

◎子どもの健やかな育ちを支援

◎保護者の就労と育児の両立を支援

◎地域の子育て家庭を支援

<方針>

安定した気持ちで園生活が過ごせるように、一人ひとりの子どもを充分受け止め興味、関心にあった援助をする。一人ひとりの成長、発達をとらえ、子ども自身が考えたり、見通しを持った行動や、生活ができるよう「待つことを心がける。同年齢の友だちや大人など人との密接なつながりの中で自分を表現したり、相手を認めたり共感したり、時には感情をコントロールできる豊かな関係作りをする。保育園と家庭がそれぞれの役割を充分認識し、共に力を合わせ、子どもの成長を助け、見守っていきけるよう連携を取り合う。地域の保育園として園庭開放やおひさまニコニコ会、育児相談、育児講座、小田球場開放日への参加など、積極的に地域と連携を取り合う。限られた自然の中で、飼育動物や小動物に関心を持ったり、草花や野菜などの栽培により豊かな感性を育てる。野菜の栽培や、給食へのかかわりにより、食への関心を高め食育を行う。散歩を多く取り入れ、歩く力、人や自然と関わる力、集団行動のマナーなどを身につける。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・住宅地の中にあり、周りは高層マンションが多いが、公園、樹木に囲まれた広い園庭が特徴である。園庭、敷地内には柿、ざくろ、みかん、さくらんぼなどの果樹、夏野菜の栽培、さつま芋栽培、収穫を楽しんでいる。
- ・栄養士を中心とした食育、箸の指導（無理なく子どもたちのペースに合わせた箸の検定）は大豆10個つまめるようになって卒園していく。
- ・看護師を中心とした保健指導、生活習慣（自ら衣服の調節など）、友だちとの関わりで見えない心を見える形にした指導を行っている。
- ・子どもたちの未来を取り戻せ～運動あそびサポート～をタイトルに日々の保育を通して0～5歳児の発達に応じた、向上を目指した取り組み。外部講師の協力を得て、年間計画で職員研修を行い、足裏測定、体力測定を基に個々の運動能力を高めていく取り組みでもある。
- ・リズム感、表現力、体幹を意識した取り組みとして、ダンス教室の取り組みがある。・体験と学びを実感できる保育に努め、保育目標である「心身ともに健康な子ども」の成長の支援に努めている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年9月3日（契約日） ～ 2021年4月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

・職員の連携のもと、子どもの成長・発達を重視した様々な活動を保育に取り入れている。

「心身ともに健康な子ども」の成長支援を保育目標に掲げており、保育士、看護師、栄養士などが一体となって、そのために様々な活動を実施している。看護師を中心とした保健指導、生活指導。栄養士を中心とした食育、箸の指導など。さらに、保護者の就労と育児の両立、地域の子育て家庭の支援など職員のそれぞれの専門分野を活かした保育が行われている。

・園内研修の充実を図り職員一人ひとりが発言できる機会作りをしている。

職員が意見を出し合い学び合う機会を作るために、園内研修の充実を力を入れて取り組んでいる。経験の少ない職員も多いことから、発表を経験し一人ひとりが発言する機会作りをしたことにより、自信を持って意見を伝えられる姿が見られている。会議において何も発言しないことがなくなるように、小さな会議を増やすことで保育内容の充実に向けても取り組んでいる。

・一つひとつの計画を見直し丁寧に取り組むことを大切に保育にあたっている。

主体的な保育について継続的に学びを深めており、食育・運動・制作・表現など、それぞれ細かく計画を作成し確認のためクラスで話し合い全体共有し実施につなげている。担任の得意にたよることなく、子どもたちが様々な経験ができるように取り組んでおり、子どもが主体的に活動する姿も見られるなどの成果が報告されている。

◇改善を求められる点

・園独自の中・長期計画の策定が望まれる

本部にて法人全体の中・長期ビジョンが策定し提示があり、園ではそれを踏まえた上で各種年度事業計画を策定している。各種計画は状況により必要に応じて見直しなどを行

い「京町いづみ保育園」として計画としているが、法人の一キャンパスとしての位置づけで共有している。少子化に向け、特徴や独自性で選ばれる保育園の時代になりつつある。よって、中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定するし、実施状況の評価を行える内容とすることが望まれる。また、単年度計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容を具体的に掲載することが望まれる。

・マニュアルの見直しに取り組んでいる

法人、川崎市、園独自のマニュアルを整備しており、周知し実践に活かせるようにしている。必要に応じて内容の見直しを行っているが、根本的な内容の見直しに向けて係をつくり取り組みを始めている。法人としてのマニュアルをさらに保育に特化したものとし、新人育成にむけて活用できることを目標としている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育目標の基、職員全体が連携し、子どもの成長支援に取り組んでいけるように、現状に留まらず、自ら学ぶ機会を作り、更に専門性を高めていく。
子ども一人ひとりの個性を受け入れ、子どもが理解しやすい声かけを大事にしていく。
園や環境に合ったマニュアルの見直しと、地域との協力、情報の共有に努める。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている		第三者評価結果
[1]	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている	a
・法人理念などはパンフレット、しおり、ホームページなどに記載し、さらに園内事務室や廊下に掲示して周知に努めている。 ・園のパンフレットでは法人理念と保育目標と保育方針が記述され、保育の内容や考え方、目指す方向性を示している。 ・新人職員は必ず保育説明会に参加し、理念や基本方針の説明を聞く機会を設けている。 ・保護者に対しては、保育内容説明会で理念や基本方針などについて分かりやすく説明して、理解を促している。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している		
[2]	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている	a
・社会福祉事業全体の動向については、川崎市の園長会などに出席して把握し分析につなげている。 ・地域の福祉の状況に関しては、町内会や老人会に出席し、近隣の状況などの情報を把握し分析につなげている。 ・経営状況については、各種アンケート結果などを分析検討して課題抽出に努めている。 ・月次で保育のコスト分析、年齢別クラス別の利用率の推移、その他運営状況を確認している。 ・川崎区保育課・子育て総合支援センターなどの関係機関と連携して、地域子育てサポート・一時保育の情報提供をしている。		
[3]	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている	a
・園の各課題については、園長、主任およびリーダーで構成するリーダー会議にて具体的な問題点を明らかにしている。 ・三か月に一度のキャンパス運営会議や関東ブロック会議で解決・改善に向けて具体的な協議・検討に取り組んでいる。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている		第三者評価結果
[4]	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている	b
・本部にて法人全体の中・長期ビジョンの提示があり、園ではそれを踏まえた上で、園の事業計画・年間計画を策定している。 ・各種計画は状況により必要に応じて見直しなどを行い園全体で共有している。 ・中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定するし、実施状況の評価を行える内容とすることが望まれる。		
[5]	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている	b
・単年度計画や「全体的な計画」ほか各種の年間計画を策定し、各課題の具体的な解決・改善策を明示している。 ・カリキュラムは、外部講師の指導の下姉妹園と協力して策定し、自園に活かせる内容としている。 ・計画は発達記録をg（グラム）で表示するなど具体的で実施可能な内容としている。 ・全体的・保健・食育などは各期・各月で計画されており、これに基づいて日々の保育が展開されている。 ・単年度計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容を具体的に掲載することが望まれる。		
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている		
[6]	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している	a
・職員には年度末にアンケートを実施しており、前年度の反省・見直しを基に園長が事業計画のたたき台を作成している。 ・期毎に各計画の進捗や実施状況の振り返りや見直し・評価が行い、毎年3月中次年度の行事や経費計画を立てている。 ・単年度の計画は具体的に実施可能なものを取り入れ、計画実施後は全スタッフで反省会を行い記録を採っている。		

[7]	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している	a
・年度初めの保育内容説明会において説明し周知に努めている。 ・事業計画をエントランスに掲示したり、毎月の園だより、保険だよりなどの中で特集を組み知らせている。 ・行事後は保護者アンケートを実施し、その結果を検討して次年度の計画立案に反映させている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている		第三者評価結果
[8]	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している	a
・職員は年度当初に自身で計画・実行・評価・改善を意識した目標を設定し、計画を立てるようにしている。 ・日頃の保育の内容について、日誌でクラス担任⇒保育リーダー⇒主任⇒園長の流れでチェック体制が整備されている。 ・園全体の保育内容を年度末に自己評価を行って法人本部に集約され、園長を通じて職員に報告されて分析・検討している。		
[9]	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している	a
・各種の評価結果から当園の特徴や課題を抽出し、会議の検討議題として職員間で協議して改善に取り組んでいる。 ・職員の個人評価に関しては、昨年度の反省を踏まえて次年度の目標を設定し、年度の頭に園長と確認し合うことにしている。 ・マニュアルの内容の見直しが課題となっており、取り組み体制を明確にしている。 ・必要に応じ、各専門分野を主とした迅速な対応を行う仕組みが整っている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている		
[10]	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている	a
・園長は自らの役割・責任を園しおりに「園長の目標」として表明し、各関係者に取り組むべき課題や方向性を明示している。 ・年間の目標シートに、職員確保、職員育成など、さらに園長補佐の役割などを明確にしながらか職員へ表明している。 ・業務日誌の記載、知り得た情報の伝達、改善に向けた研修などを主任と連携し実施している。 ・災害時の役割は、毎月の訓練の中で確認している。		
[11]	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている	a
・園長は法人本部などの各種研修や勉強会に出席して、遵守すべき法令など入手した情報を職員に伝達している。 ・園長は遵守すべき法令などにに基づき、行政機関など関係者との適正な関係を保持するよう取り組んでいる。 ・園長は研修や勉強会で入手した内容を職員会議などで情報共有し、園全体でコンプライアンス遵守などに取り組んでいる。 ・園ではチェック表を用いて子ども一人ひとりの人権擁護などに配慮した保育を行っている。 ・子どもとの関わり方で気付いたことは、会議で話し合ったり、指導助言に繋げたりしている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている		第三者評価結果
[12]	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している	a
・園児・保護者の情報を共有して保育を行い、定期的・継続的に評価・分析を行っている。 ・保育上の課題・問題がある場合は、その理由・原因について協議検討するため都度会議を開催している。 ・園長をはじめクラスリーダーや責任者と一緒に事例を確認し、その後で意見を述べ共に具体的な取り組みを行っている。 ・職員にはキャリアパスを提示し、個人別育成計画により教育・研修の充実を図っている。 ・職員に司会や研修講師をさせて当事者意識を高め、意識の高揚を促している。		
[13]	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している	a
・手帳「あゆみの心」により、職員の意思統一を図ることに努めている。 ・園長の考えをリーダー会議で表明し業務の実効性を高める体制を構築し、自らもその活動に参加している。 ・「気付き」をボードに書く係りを決め、職員の意識を高めている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている	b
・法人関東事務局と連携し、就職説明会へ参加し、またSNSでの広報活動を行う。 ・人材紹介会社や保育士養成校との繋がりを持つ事により、園見学、採用へと繋げていった。 ・園見学中に保育士との交流会を行う事により、登園の保育の特徴を知り、就職希望を高めていった。 ・園での人員体制や専門職の配置などについては、本部事務局長との間で話し合い決定している。 ・必要な人材の確保と育成に関する方針をさらに深耕することを目指している。		
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている	a
・法人が期待する職員像は明確にされ、園内に掲示している。 ・新任職員はフォローアップ研修によって、五年後の目標（クラスリーダー、保育リーダー、主任保育士と段階を経て役割を担う計画）が立てる制度が明示されている。 ・法人はキャリアパス制度を実施し長期的な展望をスタッフに明示している。 ・年に二回人事評価を実施して、面談の中で各個人の目標達成度合いと改善点を把握している。 ・人事管理は本社で行い、職員階級表、職務分担表にて各種人事基準を明確に定め、職員への周知に努めている。		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

第三者評価結果

【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる	b
・職員の就業状況やシフト表や日中の体制表、さらに残業時間や有休休暇の取得を見て、園長が職員の労務管理を行っている。 ・職員の健康管理は本部人事および保健部会が窓口となり、仕事や家庭上の個人的な悩み相談を受け付けている。 ・「子どもの看護制度」などワークライフバランスに配慮し、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。 ・職員面談を定期的に行い、相談しながら個別の悩みや対応を考え、気持ちよく仕事ができるよう働きかけている。 ・職員の希望の聴取などをもとに、総合的な福利厚生を実施することを目指している。		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている	a
・職員の育成に関しては、園の目標を基に個人目標、スケジュールを立てて日々カリキュラムを確認している。 ・半期毎に面談を行い個人別考課シートにて職員一人ひとりの進捗状況や達成度合いの確認を行っている。 ・新卒職員に関しては、中間面接または必要に応じて随時面談を実施し目標の進捗状況の確認を行っている。		
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている	a
・法人の「歩み、実践、心」の中で、保育方針を示し職員の教育・研修に関する基本方針や計画が明示されている。 ・職員の育成・研修計画については、各階層別に法人内研修・園内研修および外部研修の計画的参加を職員に促している。 ・キャリアパスを提示し、職員に必要な専門知識・技術や資格の取得を支援している。 ・月初めの乳児、幼児会議の中で、カリキュラムの振り返り、評価を実施し育成の進捗状況を確認している。		
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている	a
・職員の知識・技術水準や専門資格の取得状況などを把握し、クラス配置やクラス保育に活かせるようにしている。 ・階級別および経験年数を考慮し、キャリアアップ研修・外部研修・園内研修ほかに参加を促している。 ・園内研修においても、階層別にグループ編成して研修を実施している。 ・シフト調整をしたりして、出来るだけ職員が教育や研修の場に参加できるよう支援している。 ・新人職員にはリーダー格の職員が必要な知識やスキルアップに繋がるよう育成に携わっている。		

第三者評価結果

Ⅱ-2-（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている	b
・実習生に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化した心得が示されている。 ・実習生受入マニュアルや教育プログラムが整備しているが、実習の指導者に対する研修を充実することを目指している。 ・その都度、実習希望校の担当職員との事前打ち合わせを行っている。 ・実習開始に当たっては、学校側と実習内容やプログラムなどの確認打ち合わせを行い実施している。 ・毎日その日の振り返りを行い、次の日の実習につながるよう援助している。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている	b
・ホームページや園のしおりに、保育理念、基本方針、事業計画、財務情報などを公開している。 ・苦情・相談対応体制、第三者評価に関して、その内容や評価結果、改善内容などを公表している。 ・地域に向けて出す地域交流や体験保育などの各種募集ポスターには園の活動内容を盛り込んでいる。 ・地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布することを計画している。		
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている	a
・業務全般に関する諸規定を整備し、園ではさらに独自のマニュアル類を整備して経営・運営に取り組んでいる。 ・園の組織図や各種担当表に基づき、各自の役割、権限・責任を明確にし職員への周知に努めている。 ・定期的に本部事務員が内部チェックを実施しており、財務チェックなどが行われている。 ・年に一回、川崎市の監査があり、またその他の業務監査や会計監査を受審している。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-（１） 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている	a
・園のしおりに保育方針の一つとして地域との連携についての記述があり、基本的な考えを示している。 ・子育てサロンや川崎市など行政に関する情報などは掲示し、保護者などに情報提供している。 ・保育体験やごっこ遊びを催し、また地域祭りに参加して地域の方々と一緒に楽しいひと時を過ごしている。 ・高齢者施設や障害者施設との交流を行い、一緒に楽しいひと時を過ごしている。		
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している	b
・川崎市のホームページに受け入れ姿勢を載せている。 ・マニュアルに沿って実習生やボランティアの受入体制を整備し、地域との関係づくりに努めている。 ・ボランティア登録簿にリストアップし、事前説明を行ったうえで保育現場で活動してもらうことにしている。 ・ボランティア活動終了後、子どもへの関わり方などを話す時間を設け、振り返りに繋げている。 ・就学に向けて小学校との情報交換を行い、就学児調査などに協力している。 ・ボランティアに対しての必要な研修や支援を実施することを課題としている。		

Ⅱ-4-（２） 関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている	a	第三者評価結果
・区役所などとの連絡確認を密にとり保育にとって必要な資料・情報を収集している。 ・区内の園長会、幼保会に出席して地域の情報を収集し職員間で共有している。 ・消防署や警察署など関係機関と協働し、避難訓練や交通安全教育を行っている。 ・地域民生委員や児童相談所と情報共有している。 ・地域の関係機関・団体などの社会資源を明示したリストや資料を作成据えることも望まれる。			

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている	a
・区民センター振興係り、地域安全推進課などから情報入手し、日々の生活課題の把握に努めている。 ・地域参加型イベントに参加して地域の人々や子どもたちと交流を深めている。 ・地域の子育て家庭を園に招いて地域交流・体験保育を行い園児との交流を図っている。 ・地域老人会などに参加して地域福祉に協働できるように取り組んでいる。		
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている	b
・区の会合や子育て相談などに参加し地域の福祉ニーズの把握に努めている。 ・地域の子育て支援として、園庭開放、子育て相談、身体測定、一時保育などを行っている。 ・高齢者や障害者との交流の場を設けている。 ・幼保小連携実務者担当会議に出席して、異年齢交流など相互交流に取り組んでいる。 ・地域貢献に関わる事業・活動や地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献することを目指している。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

第三者評価結果

【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている	b
・職員は法人内外の各種研修に参加し保育の知識・技術を習得し、保育の質向上に取り組んでいる。 ・園では、保育マニュアルに沿った子どもの成長・発達段階に応じた保育を行っている。 ・職員は園内研修にて定期的にセルフチェックを行い、子どもの尊重や基本的人権への配慮を行っている。 ・職員は、日誌・週案・月案で自己チェック、振り返りを行い保育の状況を把握している。 ・色やトイレなど先入観を持たずに子どもに対応している。 ・子どもの人権、文化の違いを互いに尊重する旨の方針を、保護者にも理解を図る取り組みを充実させることを目指している。		
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている	a
・川崎市の「子どもの権利条例」に基づき、子どもの権利擁護やプライバシー保護を図った保育に努めている。 ・職員は法人の研修や行政が主催する研修に参加し、プライバシー保護につき理解している。 ・オムツ交換や着替えなどは、外部から見えないところでいい子どものプライバシーを守るように努めている。 ・園舎外壁には目隠しネットが施され、外部から子どもの姿が見ずらくなっている。 ・「川崎市児童虐待防止条例」など子どもの人権擁護に関する規程・マニュアルによる保育を実施している。		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している	a
・ホームページ掲載および園のしおりなどを区の保育課に置き、積極的に園の情報発信に取り組んでいる。 ・各種の園の案内には、写真、図、絵などを使用し分かりやすく工夫している。 ・利用希望者にはなるべく希望に沿う日程で園見学の受入を行っている。 ・園内の活動内容を詳細に紹介したリーフレットやパンフレットを渡し情報提供している。 ・利用者には事前にアンケートを取り、適切な回答が出来るようにしている。		

		第三者評価結果
【31】	Ⅲ－１－（２）－② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している	b
・入園時の説明会において「園のしおり」にて一連の必要事項を記載し、さらに個別に資料などによって説明し同意を得られるようにしている。 ・内容変更がある場合には、その都度父母会を開き説明し、児童票に変更内容を記録し確認し合っている。 ・子どもの転園・退園の際には、転園・退園届など必要書類を保護者同意のもとで残している。 ・特に配慮が必要な保護者への説明は、ルール化されていないが、園長面接を行い個々の相談に応じ、その内容を職員間で共有している。		
【32】	Ⅲ－１－（２）－③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている	b
・保育所変更の際は、手順書に従い川崎市や法人の「児童票」や在園中の「観察記録ノート」などを保管し、必要な場合に備えている。 ・卒園時、転園時には、保護者などに園長まで連絡をもらうように伝え、その後の相談方法や担当者について説明している。 ・保護者等に対し、卒園時、転園後の相談方法や担当者について説明を行っているが、内容を記載した文書を渡すことを検討している。		
Ⅲ-1-（３） 利用者満足の上昇に努めている		
【33】	Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている	a
・日々の保育では、月案の中で子どもの評価の部分で子どもの様子などを把握するように努めている。 ・入園時には重要事項説明を行い各行事後にはアンケートを実施し、第三者評価も取り入れたりして、意向・ニーズを把握し利用者満足の上昇に努めている。 ・把握した意向・ニーズで検討が必要な事に関してはリーダー会議で話し合い改善に努めている。 ・個別相談については必要に応じ随時受け付けている。		
Ⅲ-1-（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている		
【34】	Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している	a
・苦情解決の体制や仕組みについては、園のしおりに記載し、また園内に掲示して保護者などへの周知に努めている。 ・苦情記入カードを設け匿名で出せるようにしており、苦情内容や受付、解決を記録している。 ・苦情解決実施要領を定め、苦情受付簿に記録し、その対応に関しては状況に応じて保護者などに返答している。 ・苦情の内容によっては、各方面に配慮しつつ「園のしおり」に公表し、保育の質向上に努めている。		
【35】	Ⅲ－１－（４）－② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している	b
・担任および園長・主任が保護者ニーズに対応していることを保護者会などで説明しており、その旨を掲示している。 ・直接園長に相談しにくい場合は、主任（苦情解決窓口）、クラス担任に相談できる流れが出来ているが、その旨の説明文書を作成することの望まれる。 ・事務室は個室ではないので、夕方や土曜日など空いた保育室を利用して相談しやすい環境としている。		
【36】	Ⅲ－１－（４）－③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している	b
・保護者から相談や意見などがあった場合には、法人の「要綱」に則り対応しており、「要綱」は毎年見直しをしている。 ・玄関に意見箱を設置し、毎日確認している。 ・保護者から相談や意見などがあった場合、スタッフは適切に対応して受止め、園長、主任に報告し全体で把握する仕組みとしている。 ・意見など内容に応じて、相談に応じるか否か園長の判断により、速やかな対応に心がけている。 ・相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順などを盛り込んだ対応マニュアル等の整備を望まれる。		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている		第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている	a
・委員会の設置はないが、責任者を園長、主任とし、都度リーダー会議を開き対応する体制はできている。 ・事故発生時の対応については事故対応マニュアルを定め職員への周知に努めている。 ・他園の事例や110番通報また防犯カメラの映像などをチェックし、必要に応じて職員会議で報告し、園としての防止対策を検討・実施するなどの取り組みを行っている。 ・施設面の安全対策については園内の危険な箇所や、砂場など環境整備の状況を評価・見直しを行っている。		
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている	a
・感染症対策については、看護師が中心となって、保健マニュアルを用いて勉強会を行い、また手洗いやうがいなどの励行を実施して予防対策にあたっている。 ・園医と連携し、週に一回は情報報告に努め、対応など相談できる環境にある。 ・感染症が発生した場合は、保健マニュアルに従い保護者・関係機関への連絡、掲示や園内消毒など適切かつ迅速な対応に努めている。		
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている	a
・防災マニュアル、消防計画、水害時の避難計画など各種の規程により対策対応体制が取られている。 ・災害発生時における安否確認は、一斉メールアプリを設定して保護者など関係者への周知に努めている。 ・年間避難訓練計画を作成し、毎月、消防署などと連携し避難訓練や不審者訓練を行っている。 ・散歩道や公園の危険箇所などをチェックしハザードマップを作成して怪我や事故防止に努めている。 ・現在、自治会の訓練参加が課題となっている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している		第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている	b
・カリキュラムに沿って、適切な保育が提供されている。3歳未満児は個別目標を設定し、3歳以上児に対しても個別の対応が必要とされる場合は個人目標を作成している。 ・一人ひとりの対応として、会議の中で周知し全体で関わる体制ができている。年齢、月例が低いほど個々の生活リズムを大事にし、保護者との連携している。就学までに育ってほしい姿を確認しながらも、個々の興味、関心に繋がられる保育ができるように環境設定を見直している。 ・伝達ミスによる事故に繋がらないようヒヤリハットの用紙を書き起こしている。 ・法人、川崎市、園独自のマニュアルを整備しており、必要に応じて見直しを行っているが根本的な内容の見直しに向けて係をつくり取り組みを始めている。		
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	a
・年4期ごとの反省、毎月の子どもの評価、週案、日誌においても振り返りを行い、保育士の自己評価により見直し、次期・翌月へとつなげていく仕組みがあり実施されている。指導計画の内容は必要不可欠なものとなっており、保育内容が具体的で実践、反省がしやすいように記入の工夫をしている。会議では、リーダー職員等からの適切なアドバイスが行われている。 ・保護者、職員同士の保育参観、参加の取り組みがあり、終了時には感想記入、反省会等を行い、会議で報告している。コロナ禍にあり本年度は保育参加は中止している。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している	a
・児童票により成育歴、家庭環境等を把握し、日々の連絡帳、口頭、面談によって子どもの状況を確認できるように努めている。全体的な計画がカリキュラムの前ページにあり、常に確認できる形にしており、担任が指導計画を作成し各クラスのリーダー確認のもと、最終確認は園長が行っている。乳児は個別指導計画を作成し、配慮が必要な子どもについては別途作成し保育にあたっている。 ・保育の振り返りや評価は毎月の会議の中で、十分時間を取り機能しており、支援困難なケースは発達コーディネーター（研修修了者）を中心にケースカンファレンスを行い、保護者への支援についても話し合いをしている。		

		第三者評価結果
【43】	Ⅲ－２－(２)－② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている	a
・ 毎月の会議で指導計画の見直しを行い、記録で全職員に周知している。緊急性がある事例は起きていないが、早急にリーダー会議を開き、対応する仕組みがある。 ・ 保育士の得意分野に偏らない保育ができるように、園内実技研修等を取り入れ、主任保育士、看護師、栄養士の実践指導を行い、質の向上に繋げている。評価した結果は、クラス打合せで話し合い、次の指導計画に活かしている。 ・ 指導計画の変更については、リーダー会議で対応している。今年度はコロナ禍において制限のある中で可能なことについて検討し、工夫について話し合いを重ねた。行事の縮小や中止がある中で、外遊びについては園庭を中心にしたり、給食を外で食べる機会を作ったり、特に年長児クラスの子ども達には色々な経験ができるように力を入れて取り組んだ。制限のある中においても新たな発見もあり、反省を次につなげ目標を立てられるように経営層が指導している。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ－２－(３)－① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている	a
・ 発達、生活記録の提出日を定め、園長に提出している。子どもに関する書類は鍵のかかる棚に保管し、必要に応じて閲覧可能としている。 ・ 乳児クラスは個別指導目標、その他個別対応欄に記入し、会議で情報や関わり方を共有し、他クラスの子どもでも、職員が同じ対応ができるような仕組み作りをしている。 ・ 新人職員も多く、リーダーを配置して育成に力を入れており、記録は完結に記入すること、時間配分、要点などをまとめるようななどの指導を経営層が行っている。朝ミーティングでは、子どもの情報、園の伝達、園長からの連絡事項などがあり会議録により全職員が確認できるようにしている。必要に応じて昼にもミーティングを行い情報共有に努めている。		
【45】	Ⅲ－２－(３)－② 子どもに関する記録の管理体制が確立している	a
・ 卒業後、6年間の保存、その後シュレッダーし廃棄することが定められており、実施している。 ・ 子どもに関する記録は鍵付き戸棚に保管し、遅番勤務が施錠の流れとなっており、朝のミーティングで鍵の確認をする。 ・ 個人情報、写真等の取扱いについては、保護者と誓約書を交わしており、保護者への個人情報に対する同意書を求める際の説明文が含まれている。		

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-（1） 保育課程の編成		第三者評価結果
【A1】	A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している	a
・全体的な計画は各年齢の発達を踏まえ、保育指針の内容を盛り込み保育方針に基づいて作成されており、年度初めに園長と主任が基盤をつくり、全体会議において意見交換を行っている。大きな変更は見られないが、その年の子どもの姿、家庭の状況や保育時間などについてリーダー会議で話し合い確認をしている。 ・年に一度、リーダー会議や全体職員会議などで職員間で評価を行い次の編成に生かしており、クラスごとの保育目標は、どのような活動を行い、子どもの発達・姿につながったか評価し、次年度にもつなげている。		
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
【A2】	A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	a
・室内には、温度、湿度計を設置し適切な温度に設定し、空気清浄・加湿器の設置及び換気にも努めている。 ・定期的な布団乾燥の実施しており、いつでも園庭、テラスで布団が干せる環境を整えている。 ・園内は基本的に木の素材、自然素材の家具を選び、マットや仕切りなどで落ち着いて過ごせるように配慮している。3・4歳児には姿勢を意識し、背もたれなしの椅子を配置している。 ・トイレ・廊下などの共有部分は業者への園内清掃の依頼により衛生管理に努めており、園内消毒と玩具の洗浄、消毒は職員が毎日行っている。園庭外の遊具、砂場の点検など安全点検は月1回実施している。 ・乳・幼児が使用するトイレでは開閉の事故を防ぐため扉をなくし使用しているが、安全性を見直した扉を業者に相談中である。		
【A3】	A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている	a
・児童票や家庭と園との連絡帳などを活用し一人ひとりの子どもの状況の把握に努めており、子どもの姿を会議で全体で共有し、個々への対応を目標に沿ってすすめるようにしている。幼児は個別計画がないため、具体的な対応が必要な場合は、のばしてあげたいところ、気になるところを共有し集団の中においても一人ひとりを大切に保育にあたっている。 ・禁止するような言葉かけは、なるべく使わないようにし、「保育内容自己評価チェックリスト」を用いて、月に一度自らの保育を振り返っている。チェックリストはクラス、個人で毎月振り返りをしており、保育士以外も同様に行うように努めている。		
【A4】	A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている	a
・日々、週案や月案、年間カリキュラムなどに基本的な生活習慣が、身につけられるように活動を組み込んでおり、保育の中で実践している。年齢や発達に応じて、着替えや食事、排せつなどの生活習慣を伝えはじめ、できた時にはほめるようにし、視覚などでも伝えやすいように、カードを作成するなど自分でやろうとする気持ちを、引き出すようにしている。 ・保育の中には、静と動の活動を入れるようにし、バランスよく活動できるように配慮している。主活動、毎日の朝の会・帰りの会などを利用して、一日の流れを伝え子どもが理解できるように働きかけている。 ・年齢に応じて午睡時間を設けているが、早く目が覚めてしまったり眠らなったりする場合は、出来るだけ横になり身体を休めるように伝えている。年長児クラスは年明けから子どもの状況に合わせて午睡時間を少なくするなど就学に向けた対応をし、保護者の要望にも応えるようにしている。		
【A5】	A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
・晴れている日は、なるべく戸外に出るようにし、身体を思いきり動かせるようにしている。コロナ禍にあり公園へ出かけることは控えめにし、園庭ではクラスごとに曜日や時間で決めて使用している。散歩や園外保育等で交通ルールを伝えたり、社会的ルールを伝えるようにしている。（公共交通機関を使う体験や、高齢者施設や障害者施設の方と関われる体験を設けている。） ・多種多様な集団あそびやゲームなどを設定したり、様々な友だちと関われるように、各クラス、グループ編成など、配慮している。今年度は異年齢交流、なかよし会は行わずクラスでの活動を中心としている。 ・保育の中で、表現活動が自由にできるように、リトミックや劇あそび、制作あそびなど、様々な表現あそびを取り入れている。今年度の発表会では歌や劇ではなく、ダンス（月2回キッズダンス）、合奏（太鼓、ピアノ力）など計画している。		

		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
・0歳児クラスでは個々に合わせた睡眠時間と間隔の確保に配慮し、必要に応じて午前睡や夕寝を取り入れるなど、登園時間や月齢などに合わせて対応できるように取り組んでいる。なるべく、個々に合わせた食事の提供（3時間ごとのミルク、延長時の0歳児には18時にミルクをあげている。）や食事の提供を行っている。担任以外の職員も固定で配置し、情緒の安定が保たれるように工夫している。 ・保育の中で応答的な関わりを大切にし、わらべうたやふれあい遊びを多く取り入れている。玩具は、安全に配慮し柔らかい素材、握りやすいもの、手作り玩具などを多く揃え、子どもの発達に合わせて提供できるようにしている。 ・連絡帳や送迎時の会話によって家庭との連携を密にし、子どもの状況を共有し把握できるように努めている。		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
・子どもの主体性や、やりたい気持ちを大切に援助を行うように努めている。子ども同士の関りも増えてくるため、危険がないように見守り必要に応じて仲立ちしている。 ・朝夕の合同保育や（朝は0・1・2歳児合同、延長保育は0～5歳児が合同）乳児集会などを実施し、いろいろな年齢の子どもと関われるようにしている。 ・栄養士や調理員が子どもたちの食べ具合を見たり、2歳児は食育指導などでも関われるようにしている。看護師は日々クラスを回り、子どもたちの様子を見たり保健指導もっており、1歳から手洗いの歌をうたいながら正しい手洗いが身につくように援助している。 ・子どもの様子や家庭での様子を聞くために、個人面談の実施や連絡帳を活用している。		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
・幼児クラスでは子どもたちの声を大切にしている。子どもが考える機会を作り、興味のあること、やりたいことについて話し合い決定できるように、保育士は見守りながら必要に応じて援助を行っている。 ・保育室には廃材や教材を準備していつでも使えるようにすることで、子どもたちが制作活動を通じて豊かに表現できるようになっている姿が見られている。玩具や道具、絵本などを丁寧に扱うことを伝え、大切に使うことができるように援助している。 ・3歳児に関して、必要であれば、保育士等が仲立ちをし、友だち関係が円滑にいくように促している。 ・4歳、5歳児に関しては、運動会や発表会などを通して、友だちと楽しんだり、友だちと協力して、一つのことをやり遂げられるような遊びや活動を取り入れている。 ・保護者には、園だよりやクラスだより、日々の活動の様子を掲示でも伝え、個人面談でも子どもの育ち等を共有できるようにしている。		
		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	b
・建物や設備など、予備の保育室等がなく、障害（重度のアレルギー児など）に応じた環境はない現状がある。 ・障がい児に関して、個別の指導計画を作成し、計画に基づいて保育を行っており、クラスにおいて他児と関わり、共に成長していけるように、配慮している。 ・園長、看護師、担任と面談等をし連携を取り合い、必要に応じて専門機関と連携し助言を受けたり、来園して現状を見てもらうこともある。園内においては看護師、栄養士の専門的な助言により園内研修に力を入れて取り組んでいる。 ・保護者に対して、懇談会で必要に応じて伝えるようにしているが、障害のある子どもものの保育に関することを伝える取り組みをしていないため今後の課題としており、子どもや保護者にわかりやすく伝えることを検討している。		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
・朝、夕などの受け入れ時は、マット等を敷いたり、コーナーを設定したりして、家庭のように子どもがゆったりと過ごすことができるよう設定に工夫をしている。延長保育は0～5歳児が一緒になることもあるので、乳児クラスにとっても、安全な玩具（口に入るものは避けたり、先のとがっている物（鉛筆等）は避けて提供するようにしている。 ・18時以降の延長保育の子どもには、おやつ（夕食に差し支えない程度）をして空腹にならないように配慮している。子どもの状況については、ミーティングノートや登校園チェック表などを活用しし継ぎを行っており、お迎えの保護者に伝達できるように取り組んでいる。		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	a
・週案、月案、年案等を通して、就学に向けてのねらいや目標などが記載され、それに沿った保育が行われている。 ・就学に向けて、体験学習等の年長児が実際に小学校へ行く機会があり、子どもが見通しを持てるようにしている。また、就学前健診、保育士等と小学校教員との引継ぎも行っている。 ・小学校教員が年長児の姿を知るために、1年生担任（小学校教員）の保育園体験実習なども設けている。 ・園内においては、マスク着用や外し方など取り扱いについて、和式トイレの使い方、体調不良などを自分で伝えることなど小学校で必要となる事項について保健指導に取り入れている。また、保護者にお手紙を渡すことや伝達が自分でできるように伝えたり、時計、数字、名前なども保育の中で自然に取り入れ、楽しみながら覚えられるように援助している。		

A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	a
・川崎市の健康管理マニュアルに基づき、看護師を中心に子どもの健康管理を適切に行っている。保健計画は年度ごとに園児、職員向けに作成し、保護者にも配布している。 ・職員に毎年研修を行い、乳幼児の応急手当のポイントをテキストにし配布しているほか、会議や研修でテキストの補足や手技を実施し、今年度はDVDを視聴しながらのc p rと異物除去、エピペンスターの実施、SIDSや嘔吐、下痢の処理についての研修を行い、救急要請の訓練も実施している。また、緊急時フロチャートの作成し、誰でも対応できるように取り組んでいる。 ・看護師は朝の視診と午睡時にクラスの巡回をしており、日々の健康状態は登降園チェック表やミーティングで周知伝達し、視診時に情報交換している。 ・SIDSに関する注意事項等をクラスに掲示し保護者に注意を促しているほか、保健指導での取り組みについてもおたよりで保護者に知らせている。 ・全クラスにおいて手洗い指導を行い、確実に汚れを落とすことが身につくように手洗いチェッカーも取り入れている。ソーシャルディスタンスやマスクの付け方についても知らせている。		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
・健康診断結果は毎回表に記入し、保護者へすこやか手帳にて伝え、異常や受診が必要な時は担任に伝え保護者へ連絡し、経過を観察記録している。職員は随時周知することで、子どもの経過観察から連携を取り情報交換している。 ・歯科健診結果は、結果用紙に記入し、保護者へ渡している。記録した内容は、在園中はファイルに保管し、経過観察している。毎年歯の役割、歯磨きについてや歯の染め出し、咀嚼力チェッカーを使って保健指導を行い、内容がわかる資料を家庭に配布し、情報共有と継続して歯磨きが行えるように工夫している。 ・園内掲示やお便りで、虫歯のあったクラス、本数と人数を表にして知らせている。口腔内の心配、相談においては園医へ相談し保護者にコメントを伝えている。 ・年度末に健康調査を行い、予防接種状況、心臓病、痙攣、肘内症、アレルギー等の既往歴と経過ををまとめ、職員で周知している。		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
・入園前の状況から時系列に沿っての聴取や園で作成した用紙を元に保護者に記入してもらい、情報共有している。アレルギー検査結果や負荷試験とアナフィラキシーの有無、処方内容とエピペン申請の確認を行っており、症状が出た時は、保護者の許可を得て写真で記録し受診時に持参できるようにしている。 ・食事提供には、完全除去児は別の机やトレイ、代替食を家庭より持参して提供している。 ・対象児は健康管理委員会へ申請し、職員にはその都度知らせ周知し、年に一度の保健調査で得た内容をまとめて配布している。それに基づき対応や応急処置の研修を開催し、ヒヤリハットを含め定期的に復習の場を設けている。リスクのある子どものカルテを作り連絡先も記載のある持ち出し用のファイルを作成しており、完全除去児にはビブスを常備し避難訓練時にも身につけている。 ・職員は疾患への理解のため外部研修に参加し、園内報告をしている。		

A-1-（4） 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-（4）-① 食事を楽しむことができるよう工夫している	a
・各年齢に合わせて、食べやすい大きさ、量、食器、食具に工夫し、環境や雰囲気づくりは、行事や季節に合わせて、保育士と協力しながら、子どもたちが楽しい時間を過ごせるよう配慮している。 ・今年はコロナ禍のためクッキングや配膳のお手伝いができなかったが、野菜を使ってスタンプ制作をしたり、影絵でクイズをしたり、園庭でのお芋ほり、野菜くずを米ぬかと一緒に肥料とする流れを見るなど様々な食育活動に取り組んでいる。栽培活動では、トマト、ナス、ピーマンなどを収穫し調理して提供することでできている。 ・子どもの食生活の様子を保護者と共有することで、子どもだけではなく、保護者の援助につながることもあるので、給食だよりや掲示によって多くの保護者に情報等を発信できるようにしている。 ・卒園児にむけて、箸の持ち方を伝え身につけられるように力を入れており、名前入りの箸をプレゼントするなど思い出に残るような支援を行っている。年長児クラスでは検定を行い先生の前で大豆を器に移すことができるようになるなど、子どもが意欲を持って取り組むことができるようにしている。		
【A16】	A-1-（4）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	a
・栄養士、調理員は給食時間にクラスを回り、子どもと給食の味や食材の好き嫌い、食べられる量など話をしながら、発達状態や体調の変化を見ている。そこで得た情報はその都度、保育士や看護師と共有し、対応できるようにしている。 ・年2回体格検査を行い職員全員で把握し、健康管理に取り組んでおり、保護者にも報告し面談等を行い相談にも応じている。 ・川崎市の献立を使用し二週サイクルで提供しており、行事食はアレンジ可能としている。誕生日会は月末、カレーライスなど子どもの好きなメニューを提供しデザートも工夫もしている。また、子どもの好きなメニューに偏らないように、敬遠されがちなきのこや魚、野菜類も無理のない程度で出すようにしている。残食記録をして、進みが良くない場合には食材や大きさ、味付けなどを二週目に調整できるようにしている。 ・衛生面ではマニュアルに基づき手洗いの徹底、食器の消毒、食材の適切な温度管理、調理時間、調理温度の測定など、日々細かく管理を行っている。		

A-2 子育て支援

A-2-（1） 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
【A17】	A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	a
・入園時は入園説明会、在園児には保育内容説明会や懇談会、役員会などを実施し、保育内容を説明し理解を得られる機会を設けている。 ・日々の保育においては、乳児クラスでは連絡帳を用いて園と家庭とで情報交換を密に行うようにし、幼児クラスは連絡カードを使用してやり取りし、各クラス前に今日の保育内容を掲示して保護者に見てもらえるようにしている。コロナ禍において現在は、乳児は保育室まで、幼児は保育室入り口までの送迎としており、滞在時間を短くすることへの協力をお願いしているため、必要時応じて電話でも伝達を行っている。 ・園での子どもの様子が見られるように、保育参観や保育参加を実施したり、また子どもの成長が共有できるように、運動会、発表会などの行事を開催し、保護者に参加してもらっている。		
A-2-（2） 保護者等の支援		
【A18】	A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	a
・園内に意見箱、苦情解決体制の設置によって保護者からの意見や要望が聞けるように取り組んでいる。希望があれば保護者の就労や個々の事情に合わせて、園長面談などを通じて相談に応じるようにしている。相談内容については、ミーティングや打ち合わせ、会議等で報告し、その内容は記録され、全体で見ることができる。個人面談記録は児童票ファイルに保管している。 ・保育参観の機会を作り、保護者が保育中の子どもの様子を確認できるようにしており希望により給食も提供している。参観後はアンケートを記入してもらい意見や要望を聞けるようにし面談も実施している。 ・保護者参加の行事は仕事なるべく休みの時に配慮して土曜日に開催し、行事中の兄弟ケースの保育も行っている。		

【A19】	A－2－(2)－② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	b
・担任や受け入れ保育士によって毎朝の子どもの表情などのチェックを行い、看護師による視診も行い子どもたちの状態を確認し把握出来るようにしており、虐待等権利侵害について早期発見と対応、予防に取り組んでいる。虐待が疑われる行動や子どもたちの様子等に気になることがあれば記録しミーティング、会議等で職員全体に周知し共有できるようにしている。必要に応じて関係機関等との連携をとる体制作りが出来ており周知している。 ・マニュアルに基づく職員研修は実施していないため、今後の課題としている。		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A－3－(1)－① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	a
・月案、年案での自らの保育を振り返り、自己評価を行っている。会議の中で自己評価を言葉にして表すことにより、再度自己確認ができるようにしている。他クラスの反省、評価を自分のクラスに置き換え、互いに学び向上する場となっており、主任保育士や保育リーダーなど、経験者の適切なアドバイスがあり、次につなげられるようにしている。 ・月に一度「保育内容自己チェックリスト」にて自らの保育を振り返りの機会が持つことができている。自己評価チェックリスト、第三者評価の保護者意見から、子どもへの声掛けについて振り返りを行うように努めている。		